

宣誓、議会の運営方針（例）

斜里町自治基本条例 第 11 条に基づく宣誓をいたします。

宣 誓

私は、知床の厳しくも豊かな自然のもとで、幾多の困難を乗り越えてきた先人たちの、たゆまぬ努力と英知によって築き上げられた、世界自然遺産のまち、斜里町の発展のため、町的意思決定、行政監視機関である議会としての責務を果たすよう、斜里町自治基本条例の精神に則り公平、公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

令和 5 年 5 月 2 日 斜里町議会議長、○○ ○○

続いて、議会運営の運営方針を述べさせていただきます。

この度、斜里町議会の第22代議長の重責を担わせていただくことになり、その使命と職責の重大さに、身の引き締まる思いでございます。

令和元年世界で初めて確認された「新型コロナウイルス感染症」は瞬く間に感染が拡大し、その猛威は地球規模での混乱を巻き起こすこととなりました。

国内での発生から約4年が経過しますが、私たち議員の前期の4年間は、まさしく「新型コロナウイルス感染症」と向き合いながらの活動だったと言えるところであります。

この間、国や北海道においては、国民生活の安定のための給付金の支給や、事業者を対象とした各種支援事業など様々な施策が展開されてきたところではありますが、感染症の拡大もようやく落ち着きを見せ始め、これまで実施されてきた各種事業の効果や、その検証が今後、議会にも求められてくるところであります。

斜里町議会では、開かれた議会として、さらに議会活動が町民にも分かりやすくすることも目指し、インターネット中継や、議員全員のタブレット利用、さらには委員会のオンライン開催などによるデジタル化を推進し、会議等でのペーパーレス化にも取り組みながら、会議の効率化と行政経費の削減にも取り組んでまいりました。

二元代表制の一翼を担う議会としても確かな目線に立って、行政のチェック機能を果たすことはもちろんですが、町民意見を広く聞く場として議会説明会や懇談会の開催などにより、町民の声を行政に届ける役割を果たしたいと考えます。

今期においては残念ながら町議会議員の選挙が行なわれなく、無投票当選となりましたが、私たち議員はこの結果を重く受け止めて、今後の議会のあり方について更なる検討を進めることが必要と考えるところであります。

議員の成り手不足解消のため、議員定数、議員報酬などあらゆる視点を持つての議論を進める必要があると考えます。

これらは、包括的連携協定を結んでいる北海道大学公共政

策大学院とも連携を図り、客観的な意見もいただきながら検討を進めていきたいと考えます。

いずれに致しましても町民の信頼に応える議会として、新たに議員となった4名を加えた、13名が一丸となって常に話し合いの場を持ちながら、議会運営を進めていく所存であります。

これらを進めていくためには議員の皆様のご熱いご支援とご協力によるものがなければ成し得ません。

皆様のご格別なる御支援と御協力をお願い申し上げ、議会の運営方針とさせていただきます。

宣誓、私は平和と国民主権を理念とする日本国憲法を尊重し、かつ擁護するとともに、地方自治の本旨の下に町民福祉の増進を目指します。このため議会運営にあたっては、公正、公平を旨とし、その責務を深く自覚し議長の責務に専念することを誓います。

私は日本国憲法の精神にのっとり、斜里町自治基本条例に定めるところの議会および議員の責務を果たすため、公正、公平な議会運営を目指します。また、前期4年間、議員各位と共に進めてまいりました議会のあり方調査の結果を踏まえ、これをさらに進化させ、適正に実行することを目指します。それは斜里町民の福祉の増進のために斜里町民の意思決定、誤りのない行政監視、さらには町長との政策競争を可能とする議会を目指すという意味においてです。少し具体的に申し上げますと、一点目は、議会運営の透明化、見える化です。議会人事7における立候補の制度化が必要と考えます。また、議会運営委員会を中心に地域別、課題別の町民懇談会の開催など、議会活動の周知と広聴活動の充実を図り、政策形成につなげなければなりません。特に議会モニター、議会サポーター制度の充実により、議会決定が独善に陥ることのないよう努めたいと思います。併せて、町民から直接選挙で選ばれた私たち議員は、議会として、議員として直接町民に責任を負う立場にあります。自らの行動指針として定めた斜里町自治基本条例を起点に、自らの活動目標と結果を総括し、議会白書をもって公表し、町民の理解を得るよう努めたいと考えております。二点目は、通年議会、政策形成サイクルの確立です。通年議会への移行は、適正な町民の意思決定、行政監視、政策形成にとって必要不可欠です。議員全員による決算審査特別委員会は、予算審議との一体化を目指すものです。政策評価の充実が必要と考えるものです。また、町長と政策競争をするためには、政策会議の定例化が必要です。その場合、勤労者、子育て中の議員に配慮した、夜間または休日開催についての可能性について考える必要があります。三点目は、女性の政治参加です。町村議会議員選挙の一人二票制の実現について引き続き有識者や関係機関に働きかけをします。斜里町議会独自でできることとして、正副議長のうちいずれか一方を女性とすることなどの制度化を考えます。四点目は、若者の政治参加です。通年議会制への移行効果が町民の理解を得られることを前提に、議員報酬を生活給とすることなど、若者が政治に参加しやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。最後に、議員のなり手不足の深刻化から現行スタイルに加え、今後、集中専門型や多数参画型などの選択が求められる可能性があります。この二つの新たな類型に対しさまざまな意見がありますが、地方自治を守るにふさわしい形であるかどうか、または第3の方法はないか、これらについてもしっかりと研究をしたいと考えています。繰り返しになりますが、議会の任務は町民から託された権限を行使し、町民福祉の増進を目的に議決を通して斜里町民の意思決定を行い、また事業計画や予算決算の審議および審査等を通じての行政監視あるいは政策形成を行うところにあります。町長をはじめとする行政とは適度な緊張感を持って相互にけん制する関係にあります。同時に政策競争の関係にあると位置付け、切磋琢磨することによってよりよい斜里町が形づけられるものと信じています。いずれにしても、多様化、高度化する住民要求に対応できる、公正で公平な議会運営を図りたいと考え

ています。以上を申し上げて、議長就任にあたっての議会運営基本方針といたします。

議会運営の基本方針（議長就任にあたって）

この度、斜里町議会の第22代議長就任に際し、この職の重さを十分に受け止め、全身全霊をかけて臨む所存ではありますが、本日ここに議会運営の基本的には考えを述べさせていただきます。

私は、斜里町議会議長として、斜里町自治基本条例の理念を尊重し、これに定める議会および議員の責務を忠実に果たすため、公正、公平な議会運営をめざします。

また、斜里町民の福祉の増進のため、町的意思決定、行政監視、町長との政策論争が適正に行われるよう、次に留意して議会運営にあたります。

1 町民に分かり易い開かれた議会としていきます。

多様な手法による町民への情報提供、議会の公開、議会活動の透明性を図るため、町民との対話を重視するため議会説明会や、町民懇談会を開催し開かれた議会としていくように努めます。

2 情報化時代に即した議会運営の高度化

情報の早期取得、的確な利用のためにICTを活用した議会運営を進めます。デジタル社会に則した議会運営、効率的で行政経費の縮減のためにも委員会や本会議における完全なペーパーレス化を進めます。

3 将来を見据えた議会

議員の成り手不足のて不足女性と若者の政治参加がしやすい議会をめざします。

町村議会議員選挙の一人二票制や議員報酬の見直しなど環境整備に取り組み

ます。

そして、多様化、高度化する住民要求に対応できる議員のたゆまぬ自己研さんに努めることといたします。